

# 第47回広瀬川創生プラン策定推進協議会

日 時: 令和6年 11 月 28 日(木) 9時 30 分から 11 時 30 分まで  
場 所: 仙台市役所本庁舎8階 第2委員会室

## 次 第

### 1. 開 会

### 2. 挨 拶

### 3. 議 事

(1) 広瀬川創生プラン 2025-2034 のポイントについて

資料1

(2) 広瀬川創生プラン 2025-2034 骨子(案)について

資料2-1

資料2-2

(3) 広瀬川創生プラン 2025-2034 改定のスケジュールについて

資料3

### 4. その他

### 5. 閉 会

#### ○配布資料

資料1 広瀬川創生プラン 2025-2034 のポイント

資料2-1 広瀬川創生プラン 2025-2034 骨子(案)

資料2-2 広瀬川創生プラン 2025-2034 構成(案)

資料3 広瀬川創生プラン 2025-2034 改定のスケジュール

参考資料1 広瀬川創生プラン策定推進協議会設置要綱

参考資料2 令和6年度広瀬川に対する市民意識調査結果

# 第47回広瀬川創生プラン策定推進協議会 席次表

日時: 令和6年11月28日(木) 9時30分から11時30分まで  
 場所: 仙台市役所本庁舎8階 第2委員会室

● : マイク

受付

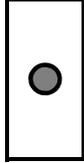
出入口

東北工業大学  
 ライフデザイン学部  
 学部長  
 小祝 慶紀 委員

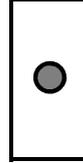
東京大学大学院  
 総合文化研究科 准教授  
 日本河川教育学会 理事  
 小田 隆史 委員



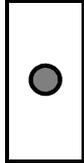
一般社団法人個育てコーチング協会  
 代表理事 西城 あや 委員



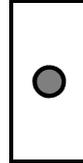
特定非営利活動法人  
 都市デザインワークス  
 せんだいセントラルパーク縁長  
 豊嶋 純一 委員



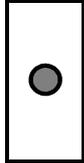
仙台市片平市民センター・片平児童館  
 館長 佐々木 方明 委員



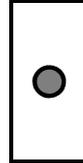
宮城大学研究推進・  
 地域未来共創センター  
 コーディネーター 中嶋 紀世生 委員



ニッカウキスキー株式会社仙台工場  
 理事工場長 笹村 欣司 委員



特定非営利活動法人水・環境ネット東北  
 事務局長 谷田貝 泰子 委員



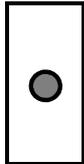
なおコンサルティング 代表  
 佐藤 奈緒子 委員



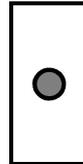
仙台商工会議所女性会 常任委員  
 山本 琴枝 委員



東北大学大学院農学研究科 准教授  
 多田 千佳 委員



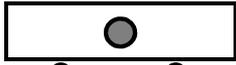
広瀬川1万人プロジェクト実行委員会  
 副委員長 大場 秀行 委員



## 事務局



事務局担当者



百年の杜推進課主幹兼  
 広瀬川創生係長  
 庄司 明浩

百年の杜推進課長  
 水嶋 信文



建設局次長  
 甲野 藤 弘憲

建設局次長  
 鈴木 慎太郎



百年の杜推進部長  
 鈴木 江美子

報道者席

出入口

関係者席

傍聴席

# 広瀬川創生プラン策定推進協議会委員名簿

第10期(令和6年4月1日～令和8年3月31日)

役職	氏名	役職又は団体名	備考
	一井 利光	国土交通省東北地方整備局 仙台河川国道事務所 流域治水課長	欠席
	岩崎 雄一郎	東北電力株式会社宮城支店 広報担当部長	欠席
	大場 秀行	広瀬川1万人プロジェクト実行委員会 副委員長	
◎	会長 代理	小田 隆史 東京大学大学院総合文化研究科 准教授 日本河川教育学会 理事	
◎	会長	小祝 慶紀 東北工業大学ライフデザイン学部 学部長	
	西城 あや	一般社団法人個育てコーチング協会 代表理事	
	佐々木 方明	仙台市片平市民センター・片平児童館 館長	
	笹村 欣司	ニッカウキスキー株式会社仙台工場 理事工場長	
◎	佐藤 奈緒子	なおコンサルティング 代表	
	多田 千佳	東北大学大学院農学研究科 准教授	
	田名部 一郎	宮城県仙台土木事務所 河川部河川砂防第一班 技術主幹(班長)	欠席
◎	豊嶋 純一	特定非営利活動法人都市デザインワークス せんだいセントラルパーク縁長	
◎	中嶋 紀世生	宮城大学研究推進・地域未来共創センター コーディネーター	
	谷田貝 泰子	特定非営利活動法人水・環境ネット東北 事務局長	
	山本 琴枝	仙台商工会議所女性会 常任委員	

◎: 広瀬川創生プラン改定検討ワーキンググループメンバー

(敬称略・五十音順)

## 広瀬川創生プラン 2025-2034 のポイント

### 1. 第46回協議会の振り返り

第46回協議会において、広瀬川創生プラン改定に向けた効果的かつ効率的な議論を進めていくため、「広瀬川創生プラン改定検討ワーキンググループ(以下「WG」という。)」を設置し検討を行うこととした。また、協議会では、プラン改定にあたり、以下に示すご意見をいただいている。

#### ✓活動団体のネットワークづくり

- 「広瀬川市民会議がネットワークや連携の役割を担う点が厳しくなっており、活動団体のネットワークづくりについて議論をお願いしたい」

#### ✓重点事業認定制度

- 「複数の事業を挙げて、その中から協議会で重点事業を決定するという流れを検討しても良い」
- 「認定制度を知らない団体もいると思う」
- 「多くの市民に参加して欲しいものか、実験的に実施するものか、重点事業に何を求めているのかが分かりにくい」
- 「多くの取組事業から重点事業を選び、関係する団体、規模、広報の方法などが分かるような説明が必要である」

#### ✓市民活動を支援する仕組み

- 「市民活動と活動を支援したい企業のマッチングを行う埼玉県の事例を聞いたことがあるが、広瀬川における市民活動を広瀬川魅力創生サポーターとなっている企業が支援する仕組みがあればと思う」

### 2. WGの実施状況

WGでは、第46回協議会でのご意見を踏まえた議論を重ね、改定案の検討を進めていくこととした。WGの実施状況及び検討内容について以下に示す。

#### (WG開催状況及び検討内容)

	開催日	検討内容
第1回 WG	令和6年7月4日(木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現行プランの振り返り</li> <li>・次期プランの方向性(基本理念・基本目標)</li> <li>・改定に当たったの検討内容(重点事業認定制度、推進体制)</li> <li>・WGの今後の進め方</li> </ul>
第2回 WG	令和6年9月5日(木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本理念・基本目標の確認について</li> <li>・推進体制について</li> <li>・重点事業認定の基本的な考え方について</li> </ul>
第3回 WG	令和6年10月31日(木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施策の方向について</li> <li>・「広瀬川創生プラン 2025-2034」骨子(案)</li> </ul>
第4回 WG	令和7年1月(予定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「広瀬川創生プラン 2025-2034」最終案作成に向けた検討</li> </ul>

### 3. 広瀬川創生プラン 2025-2034 のポイント

#### (1) 基本理念・基本目標の確認について

##### 【WGにおける確認内容】

取組事業数を維持し、引き続き、市民が広瀬川に親しみその魅力を感じる機会を創出するために、基本理念・基本目標は継承し、それに基づく施策を継続していくべきである。



##### 【確認事項】 現行プランの基本理念・基本目標の継承

プランでは3つの基本理念と、理念に基づく5つの基本目標を定めている。基本理念及び基本目標については変更せずに、今後ともそれらに基づく施策を継続していくこととした。

基本理念	基本目標
I 悠久の流れ・広瀬川の自然環境の保全 ～自然の恵みを育む“ふるさとの川”づくり～	i 河川環境の保全と向上
II 広瀬川と共生する暮らしの発見と創出 ～治水・利水・環境のバランスがとれた川づくり・まちづくり～	ii 河川と共にある暮らしの実現
	iii 治水・利水・親水の推進
III 市民による連携と市民と行政との協働 ～互いを尊重した協働のしくみづくり～	iv 河川への関心の向上
	v 市民協働の仕組みづくり

#### (2) 推進体制について

##### 【WGでの意見及び検討内容】

- ✓「広瀬川で遊ぼう」など大型イベント実施の中心的な役割を果たし、活動団体同士のネットワークや連携の役割を担う「広瀬川市民会議」が縮小傾向にあるが、引き続き、再建に向けた取組みを継続していくこととする。【市民意識調査結果参考資料2 p.34・問8回答結果より】
- ✓活動団体相互の交流促進が必要となってきたが、現行の推進体制では“連携・協力”といった控えめな表現となっている。今後は一緒に何かを作っていく、交流していくなど、もう少し踏み込んだネットワークづくりを目指すべきであることから、それらを踏まえて、推進体制図を変更するべきである。

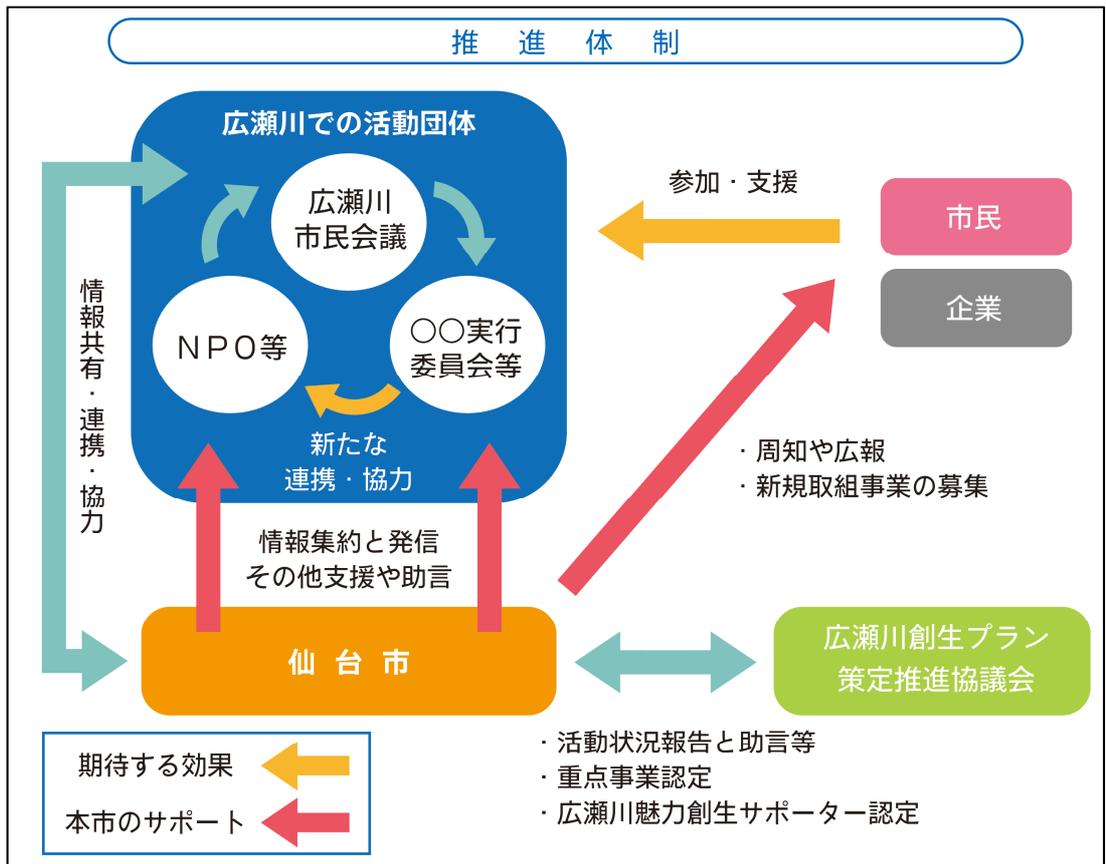


##### 【検討結果】 団体同士の相互交流やネットワークづくりを目指した体制への変更

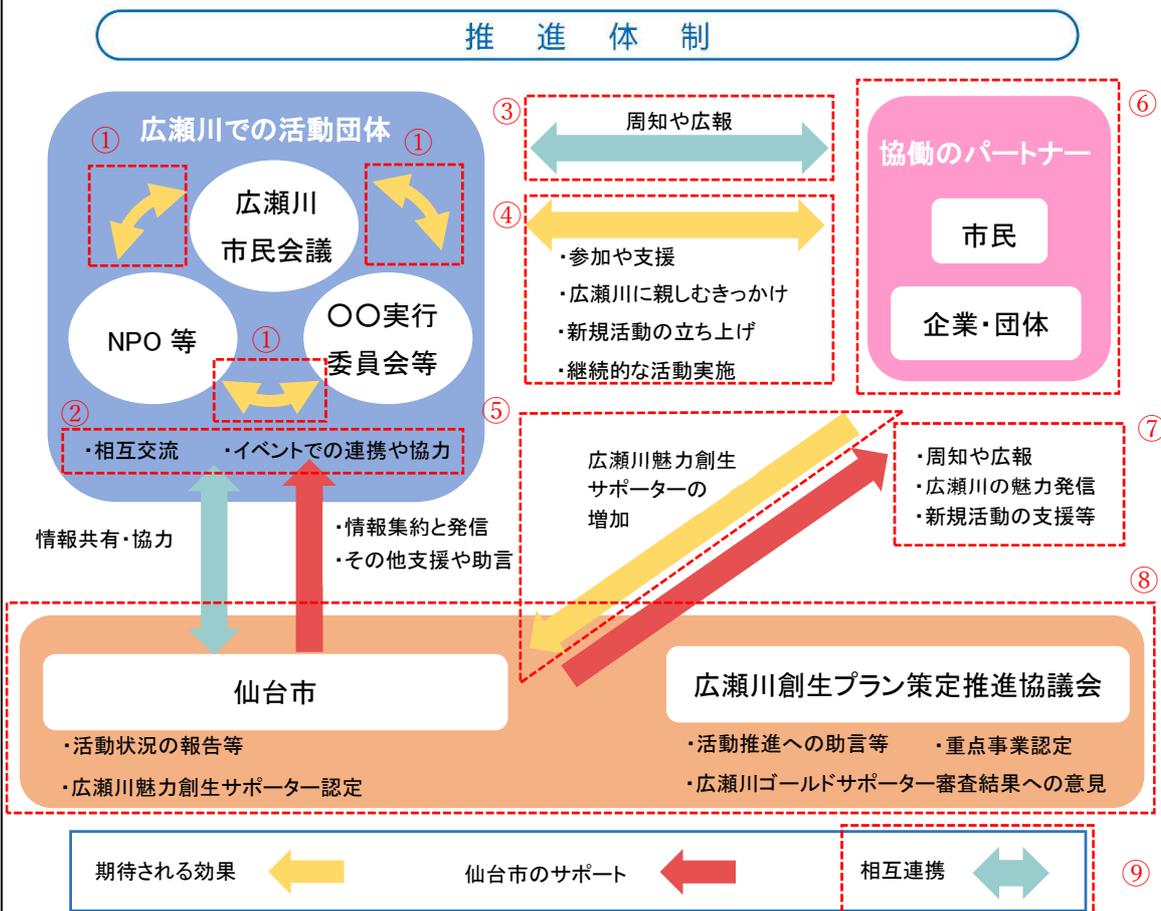
縮小傾向にある「広瀬川市民会議」の再建に向けた取組みを継続し、それ以外の活動団体が相互交流できるネットワークづくりを目指していくために、推進体制図を一部変更することとした。

なお、実現に向けての手段としては、SNSを活用したネットワークづくりが有効であると考えられるが、詳細については、次年度以降の協議会の場で議論していくこととした。

現行



改定案



### (主な変更点)

- ①「相互連携」をイメージし双方向の矢印へ変更
- ②「相互交流」、「イベントでの連携や協力」を目指すことを図示
- ③新たな連携の創出を目指し、広瀬川での活動団体と市民／企業・団体の間に「周知や広報」の文言と双方向の矢印を追記
- ④活動団体と市民／企業・団体の間の矢印を双方向に変更し、期待される効果として「広瀬川に親しむきっかけ」、「新規活動の立ち上げ」、「継続的な活動実施」の文言を追記
- ⑤期待される効果として、企業・団体から仙台市への矢印を追加し、「広瀬川魅力創生サポーターの増加」を追記
- ⑥取組事業への参加や支援については企業のみではないため「企業・団体」へ変更し、併せて、市民や企業・団体を「協働のパートナー」として表示（新たな活動団体の創出への期待）
- ⑦仙台市から市民、企業・団体への矢印に「広瀬川の魅力発信」の文言を追記し、併せて、「新規取組事業の募集」の文言を「新規活動の支援等」へ変更
- ⑧広瀬川創生プラン策定推進協議会と仙台市の一体性について表現
- ⑨青い矢印の凡例「相互連携」を追記

### (3) 重点事業認定の基本的な考え方について

#### 【WGでの意見及び検討内容】

- ✓協議会では、主に大型イベント(実行委員会を設立して開催される広瀬川で遊ぼうや作並かつぱ祭りなどを重点事業に認定してきたが、ここ最近は大型イベントに加えて、広瀬川自然体験学習などの小規模な事業にも重点事業の認定範囲を拡大してきた経緯がある。
- ✓今後は、実施主体を含め様々な事業(実行委員会によらない小規模事業など)に対応した柔軟な制度の運用が必要である。
- ✓ワーキンググループでは重点事業認定の基本的な考え方について議論し、重点事業認定の手順・方法や認知・周知の方法については協議会で他の委員の意見も伺いながら決めていくべきである。



#### 【検討結果】幅広い活動の重点事業化を目指した変更

多様化するイベントについて重点事業として認定していくため、認定の考え方についてわかりやすい表現にするほか、基本的な考え方の一部を統合して、4項目から3項目に集約することとした。

また、第46回協議会において意見のあった重点事業認定の手順や方法などについては、次年度以降の協議会の場で議論していくこととした。

<p>現行</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center; border: 1px solid blue; border-radius: 15px; display: inline-block; margin-bottom: 10px;">重点事業認定の基本的な考え方</p> <div style="border: 1px solid blue; border-radius: 15px; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p style="text-align: center; margin: 0;"><b>多様な主体が参画できること</b></p> <hr style="border: 0.5px solid blue; margin: 2px 0;"/> <p style="margin: 0;">市民活動団体・NPO・行政・企業などの多様な主体が、お互いを尊重しつつ力を合わせて協働できるもの。</p> </div> <div style="border: 1px solid pink; border-radius: 15px; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p style="text-align: center; margin: 0;"><b>多くの市民が関わるができること</b></p> <hr style="border: 0.5px solid pink; margin: 2px 0;"/> <p style="margin: 0;">多くの市民が気軽にかつ自発的に参加することができるようなもの。</p> </div> <div style="border: 1px solid green; border-radius: 15px; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p style="text-align: center; margin: 0;"><b>あらゆる方面への波及効果が高いこと</b></p> <hr style="border: 0.5px solid green; margin: 2px 0;"/> <p style="margin: 0;">世代・地域・立場などを越えて、取組みの成果が幅広く波及するもの。</p> </div> <div style="border: 1px solid orange; border-radius: 15px; padding: 5px;"> <p style="text-align: center; margin: 0;"><b>ソフト中心の取り組みであること</b></p> <hr style="border: 0.5px solid orange; margin: 2px 0;"/> <p style="margin: 0;">川づくりの中でも、広瀬川の自然環境等を活かしたソフト中心のもの。</p> </div> </div>
<p>改定案</p>	<div style="border: 2px solid red; padding: 10px;"> <p style="text-align: center; border: 1px solid blue; border-radius: 15px; display: inline-block; margin-bottom: 10px;">重点事業認定の基本的な考え方</p> <div style="border: 1px solid blue; border-radius: 15px; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p style="text-align: center; margin: 0;"><b>① 複数の主体が連携・協力できる取り組みであること</b></p> <hr style="border: 0.5px solid blue; margin: 2px 0;"/> <p style="margin: 0;">市民・NPO・行政・企業などの主体が、お互いを尊重しつつ力を合わせて協働できるもの。</p> </div> <div style="border: 1px dashed pink; border-radius: 15px; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p style="text-align: center; margin: 0;"><b>② 市民が広く参加できる取り組みであること</b></p> <hr style="border: 0.5px solid pink; margin: 2px 0;"/> <p style="margin: 0;">世代・地域・立場などを越えて、市民が気軽にかつ自発的に参加することができるもの。</p> </div> <div style="border: 1px solid orange; border-radius: 15px; padding: 5px;"> <p style="text-align: center; margin: 0;"><b>ソフト中心の取り組みであること</b></p> <hr style="border: 0.5px solid orange; margin: 2px 0;"/> <p style="margin: 0;">川づくりの中でも、広瀬川の自然環境等を活かしたソフト中心のもの。</p> </div> </div>

**(主な変更点)**

- ① 現行の基本的な考え方の1つ目のタイトルにある「多様な」「参画」という表現は、実行委員会等を設立して実施する大型イベントを想定したような表現となっているため、「複数の」「連携・協力」へ変更
- ② 現行の基本的な考え方の2つ目と3つ目にある「多くの市民」、「あらゆる方面への波及効果」などの表現が、同様に大型イベントの視点に立った記載となっているほか曖昧な表現であることから、1つの考え方に統合し「市民が広く参加できる取り組みであること」へ変更

(4) 施策の方向について

**【WGでの意見及び検討内容】**

- ✓各施策の方向に基づく取組事業は、市民協働により推進されており、今後も引き続き、市民が広瀬川に親しみその魅力を感じる機会を創出するためには現行プランにおける施策の方向は継続する必要がある。
- ✓更なるプランの推進のためには部分的に改善していくべき点もあり、一部変更は必要である。

【市民意識調査結果参考資料2 p.36・問9回答結果、及び p.39・問 11 回答結果】



**【検討結果】 現行プランの施策の方向を継承(一部、表現の変更や実施内容の変更)**

プランでは3つの基本理念に基づいて5つの基本目標を定めている。さらに、この基本目標を達成するために 11 の具体的な施策の方向を示し、この施策の方向に基づく様々な取組事業を推進している。

現行の施策の方向性

基本理念	基本目標	施策の方向
Ⅰ 悠久の流れ・広瀬川の自然環境の保全 ～自然の恵みを育む“ふるさとの川”づくり～	i 河川環境の保全と向上	①広瀬川流域の自然環境の保全 ②広瀬川の清流の保全
	Ⅱ 広瀬川と共生する暮らしの発見と創出 ～治水・利水・環境のバランスがとれた川づくり・まちづくり～	ii 河川と共にある暮らしの実現
iii 治水・利水・親水の推進		⑤安全安心な川づくりに関する取組み ⑥広瀬川の水の有効な利活用 ⑦水辺空間を楽しめる取組み
Ⅲ 市民による連携と市民と行政との協働 ～互いを尊重した協働のしくみづくり～	iv 河川への関心の向上	⑧市民への情報発信 ⑨広瀬川に関する催しの実施
	v 市民協働の仕組みづくり	⑩市民参画型事業の推進 ⑪市民活動や団体の支援

今後も引き続き、市民が広瀬川に親しみその魅力を感じる機会を創出するために現行プランにおける施策の方向は継続しつつ、更なるプランの推進のために、「防災」や「学び」、「人材育成」などに関する視点を取り入れることとした。

<p>現行</p>	<p>■施策の方向① 広瀬川流域の自然環境の保全          ■施策の方向② 広瀬川の清流の保全          ■施策の方向③ 広瀬川の健全な水循環に関する取組み          ■施策の方向④ 広瀬川に関する学びの取組み          本市の教育、子育て、環境などの各部局とも連携しながら広瀬川に関する自然環境や市民生活、歴史などについての学びに取組みます。例：各種市民講座など          ■施策の方向⑤ 安全安心な川づくりに関する取組み          治水事業の推進や、適切な河川の維持管理に取組みます。例：護岸の改修や河道内の土砂浚渫など          ■施策の方向⑥ 広瀬川の水の有効な利活用          ■施策の方向⑦ 水辺空間を楽しめる取組み          ■施策の方向⑧ 市民への情報発信          ■施策の方向⑨ 広瀬川に関する催しの実施          市民が気軽に広瀬川へ訪れる機会を創出し、広瀬川の魅力を再認識できるイベント等の実施に取組みます。例：「作並かつぱ祭り」など上流域の自然を活かした体験イベントなど          ■施策の方向⑩ 市民参画型事業の推進          本市が関係機関や活動団体と連携して市民参画しやすい事業に取組みます。例：本市と共催によるイベント「広瀬川で遊ぼう」等          ■施策の方向⑪ 市民活動や団体の支援</p>
<p>改定案</p>	<p>■施策の方向① 広瀬川流域の自然環境の保全          ■施策の方向② 広瀬川の清流の保全          ■施策の方向③ 広瀬川の健全な水循環の推進          ■施策の方向④ 広瀬川に関する学びの推進          本市の教育、子育て、環境などの各部局・団体等とも連携しながら広瀬川に関する自然環境や市民生活、歴史などについての学びに取組みます。例：河川教育の導入、フィールドワーク、スキルアップ講座など          ■施策の方向⑤ 安全安心な川づくりの推進          治水事業の推進や、適切な河川の維持管理に取組みます。例：護岸の改修や河道内の土砂浚渫、雨庭などの治水・防災等に関わる取組みへの理解を深める活動など          ■施策の方向⑥ 広瀬川の水の有効な利活用          ■施策の方向⑦ 水辺空間を楽しめる取組みの推進          ■施策の方向⑧ 市民への情報発信          ■施策の方向⑨ 広瀬川に関する催しの実施          市民が気軽に広瀬川へ訪れる機会を創出し、広瀬川の魅力を再認識できるイベント等の実施に取組みます。例：広瀬川の自然を活かした「広瀬川自然体験学習」、まち歩き・ガイドツアーの開催など          ■施策の方向⑩ 市民参画型事業の推進          広瀬川での活動団体相互の交流促進をとおして、団体同士が連携・協力し市民参画しやすい事業に取組みます。例：広瀬川1万人プロジェクトによる一斉清掃、活動団体同士が連携・協力して実施する「水辺で乾杯」など          ■施策の方向⑪ 市民活動や団体の支援</p>

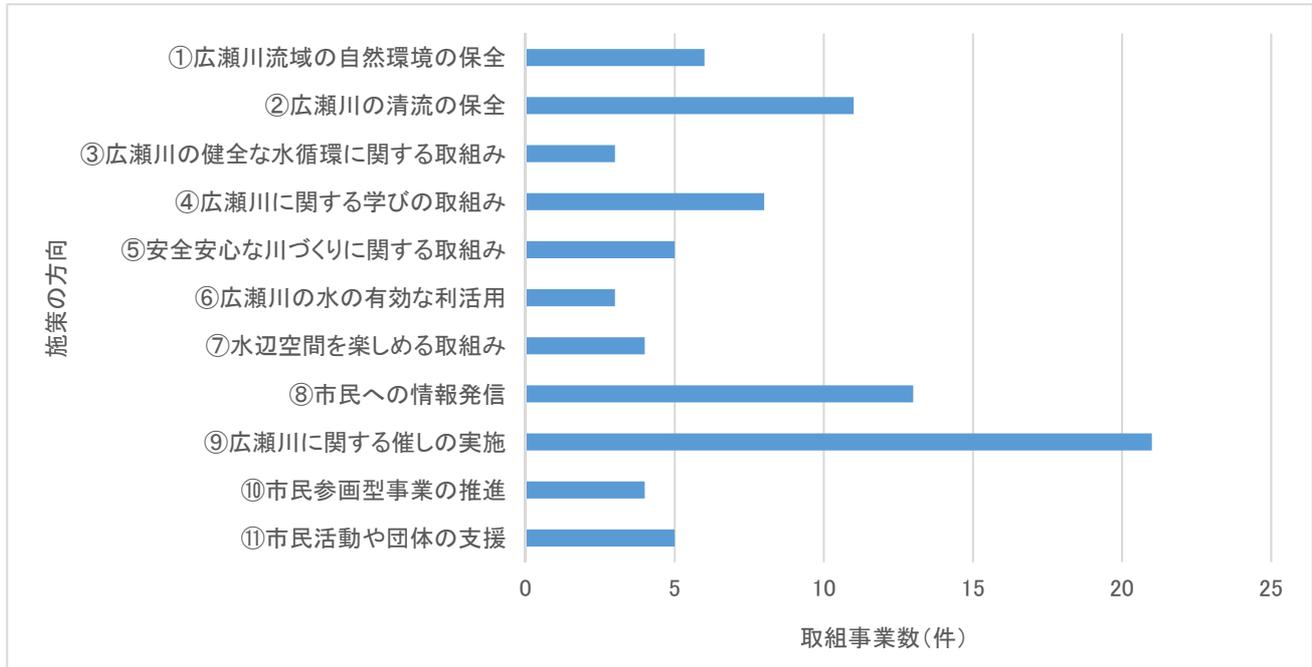
(主な変更点)

- ✓ 施策の方向の名称の最後が「～取組み」(体言止め)となっているものを、「～の推進」(用言止め)の表現へ修正<<施策の方向③～⑤、⑦>>
- ✓ 河川についての教育や人材の育成に関わる記載を追記<<施策の方向④>>
- ✓ 治水・防災等に関わる取組みへの理解を深める活動についての記載を追記<<施策の方向⑤>>
- ✓ 「例」に記載されているイベントを変更<<施策の方向⑨>>
- ✓ 団体相互の交流促進から団体同士が一緒に何かを作っていく・交流していくとの考えを取り入れる記載を追記、「例」に記載されているイベントを変更<<施策の方向⑩>>

## 【参考】施策の方向ごとの取組事業の振り返り

✓ 施策の方向ごとに令和5年度取組事業を分類した結果、施策ごとの取組事業数を以下の図に示す。

【施策の方向ごとの取組事業数(令和5年度)】



✓ 施策の方向②、④、⑧、⑨の4件については、河川清掃、各種講座、活動の情報発信、イベント等が中心で、個別の活動団体での実施が可能な内容となることから件数が多い傾向にある。広瀬川に対する市民の意識の高揚と新たな魅力の創出を目指し、引き続き継続すべきものと考えられる。

✓ 施策の方向①、③、⑤、⑥、⑦の5件については、主に健全な水循環改善や利水に関する取組みが中心で、行政機関が実施主体となる場合が多く、個別の活動団体での実施が難しい内容であるため、件数が少ない傾向にある。しかしながら、流域全体の水循環の健全化や利活用を促進するためには重要な施策となるため、引き続き継続すべきものと考えられる。

✓ 他2件のうち「⑩市民参画型事業の推進」については、施策としてはプランの趣旨を踏まえると重要な位置付けであり、今後も継続すべきものではあるが、取組事業数を増やすためには推進体制の工夫や広報・周知の手段の検討が必要であると考えられる。

✓ 他2件のうち「⑪市民活動や団体の支援」についても、⑩と同様に継続すべき施策となるが、取組事業数を増やすためには重点事業認定制度の見直しなどの検討が必要であると考えられる。

※ 今回の改定では、活動団体同士の相互交流や連携・協力を目指すこととしている。今回示した施策ごとの取組事業数については、連携・協力を促進することにより件数自体は減少する可能性もある。次期プランでは、取組事業数に加え、イベントへの参加者数を把握するなどして幅広い考察が必要となるため、具体的な評価方法について継続して協議会の場で議論していく必要がある。

## (5) その他変更点について

WGでの議論の結果に基づき見直しを行う(2)～(4)に加えて、以下の変更を行う。

### ■プランの構成について

これまでのプラン改定や中間見直しを経て、読み易さへの配慮から、**計画の位置づけ**や**計画期間**などの基本的事項の記載が一部割愛されてきた。本プランは、上位計画の無いプランであることから、この冊子において全てを説明できる構成とするため、今回の改定で再度掲載することとした。

また、新たに**策定の背景と目的**を章立てし、プラン策定までの背景や経過を分かりやすく説明するための模式図を追加することとした。

なお、基本的事項については新設する序章に記載することとし、序章以降、第1章から第4章の構成で仕上げていくこととした。

### ■プランの進行管理について

現行プランでは【第5章】の名称を「**広瀬川創生プランの進行管理**」としているが、改定後のプランでは名称を「**広瀬川創生プランの推進状況の評価**」\*へ変更する。\*改定後は【第4章】の名称となる。

変更理由: ✓現状では各活動団体が独自で行っている活動状況について確認を行い、協議会への報告を行っているが、市民が任意で行う取組みに対し改善を求めるなどの強制力はないこと。

✓PDCAサイクルの中で行った評価を踏まえ、改善策を次期プランに反映させるものであり、

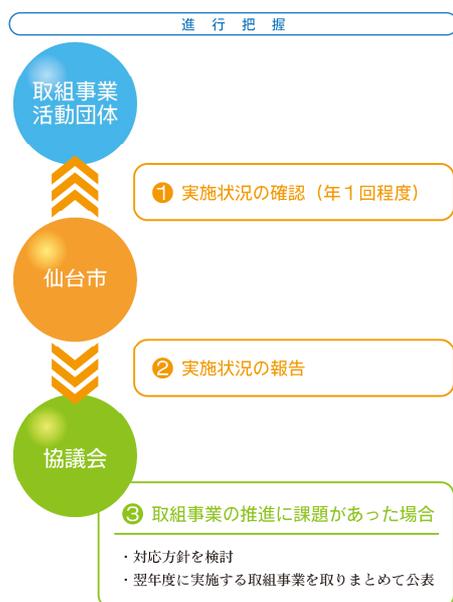
随時進行状況を管理するものではなく、計画期間を総合的に判断し評価しているものであること。

以上の2点から、章の名称を実態と合わせるために、変更を行うこととした。

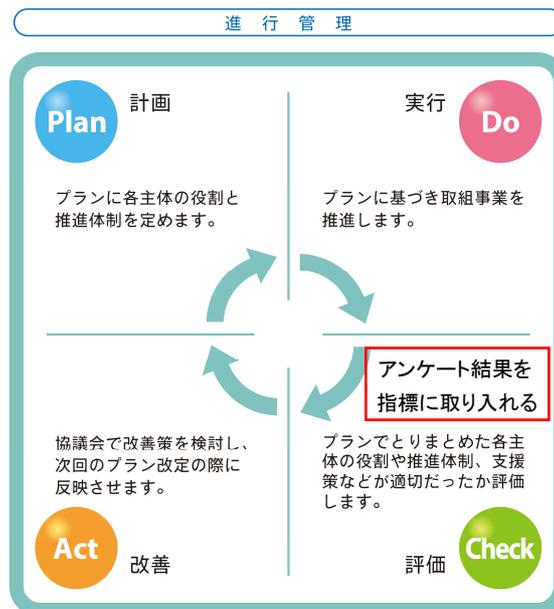
また、現行プランで掲載されているPDCAサイクルのCheck(評価)項目に、市民や活動団体などの『アンケート結果』を指標に取り入れることとした。

## 広瀬川創生プランの**進行管理推進状況の評価**

### 1.1 年ごとの**進存取組**状況の把握



### 2. 計画期間ごとの**進行管理推進状況**の評価



### ■参考資料の充実

各種意見調査結果や改定概要、協議会の経過などの参考資料の充実を図ることとした。

【序章】

1.広瀬川創生プランとは

市民協働による広瀬川での活動を展開していくため、市民や市民活動団体、NPOなど、各主体に期待する役割等を取りまとめている。

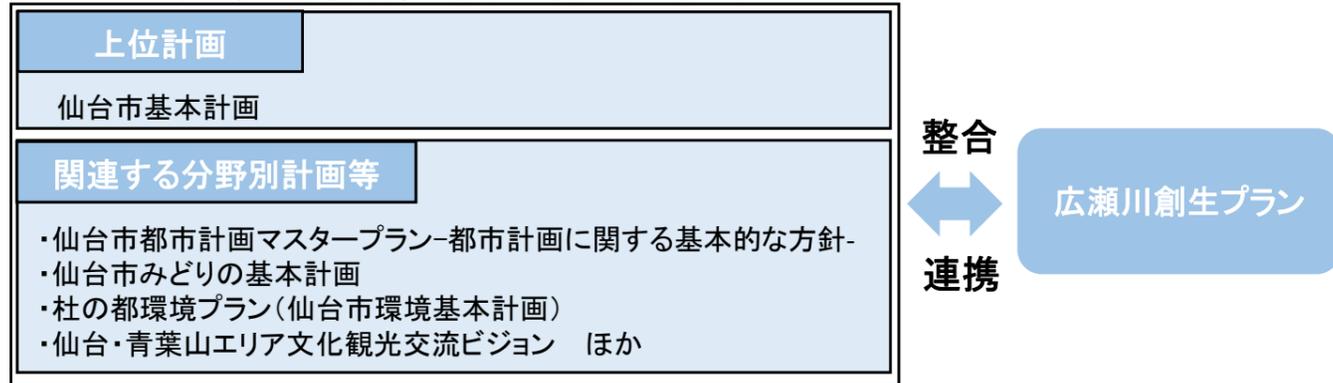
(1)広瀬川創生プランにおける”広瀬川”の範囲

河川法に基づく広瀬川の管理区間に加えて、支流や名取川合流後の河口なども対象とする。

(2)計画の位置づけ

仙台市基本計画など、関連する計画等と連携及び整合を図っている。

＜市全体・政策分野ごとの基本的な計画等＞



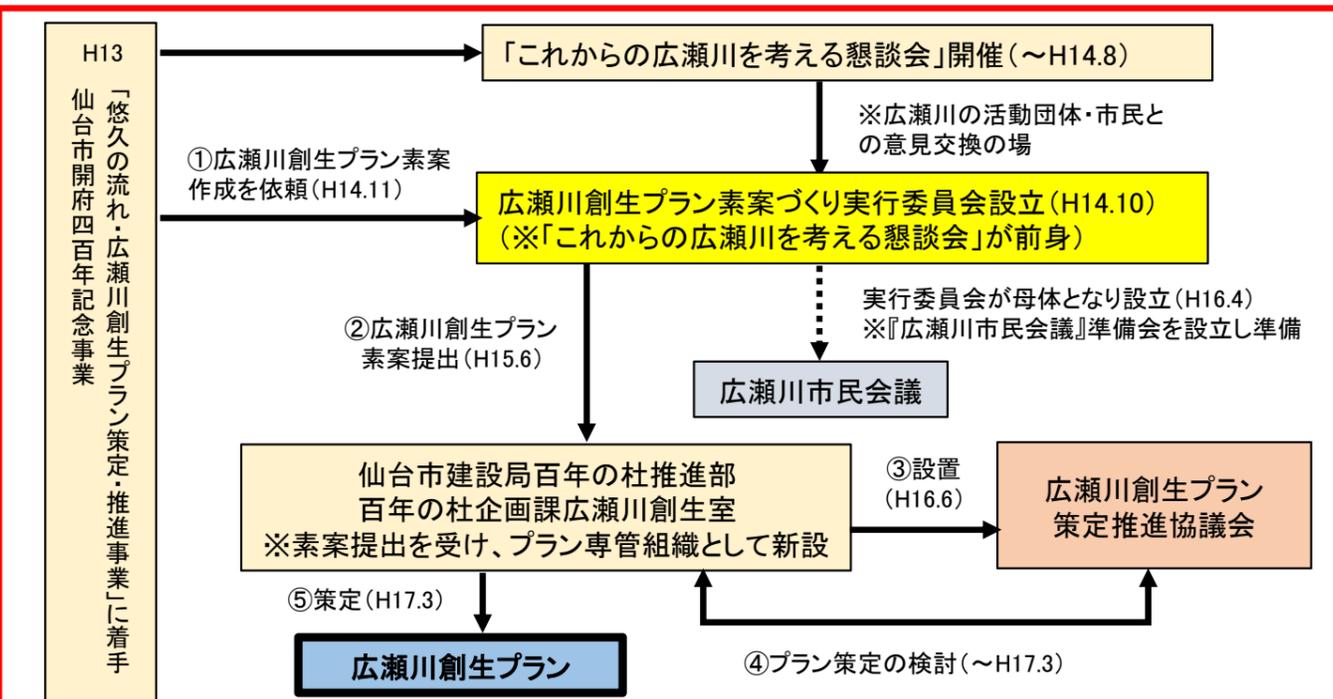
(3)計画期間

これまでのプランと同様に、10年間（令和16年度まで）とする。

2.策定の背景と目的

高度経済成長期には、水質の悪化や自然が失われるなど広瀬川を取り巻く環境が大きく変わりつつあり、昭和49年に「広瀬川の清流を守る条例」を制定し、広瀬川周辺の自然環境及び景観の保全並びに水質の改善に努めてきた。

その後、平成13年度の「仙台開府四百年記念事業」を契機に、市民団体やNPO等で構成する「広瀬川創生プラン素案づくり実行委員会」から平成16年にプランの素案が仙台市に提案され、「広瀬川創生プラン策定推進協議会」で検討を重ね、平成17年にプランとして策定された。



3.計画の構成



【第1章】 広瀬川の魅力

1.広瀬川の特徴

(1)広瀬川と仙台のまち

広瀬川は、青葉区作並地区の関山峠付近を源流とし若林区日辺地区で名取川と合流するまで市域内で完結しており、その流域面積は市域面積のおよそ半分を占めている。日本の多くの都市が、河川の下流域や河口域に発達しているが、仙台市は中流域の河岸段丘上に市街地が発達しているのが特徴である。

(2)広瀬川の植物相

広瀬川は、上中流域に広がる広葉樹林や下流域における湖沼の水生植物など、豊かな植物相を有している。

(3)広瀬川の生き物

広瀬川とその水辺は、多くの貴重な生物の生息空間となっている。さらに日本の固有種であり、きれいな流水に棲むといわれるカジカガエルは上中流域でその美声が聞かれ、「残したい日本の音風景100選」（環境省）として「広瀬川のカジカガエルと野鳥」が選出されている。

2.広瀬川と市民との関わり

戦後の復興事業を終えると、経済成長とともに開発が進み都市の公害問題が生じ、市内を流れる河川は、ごみの投棄や生活排水の流入など深刻な問題を抱えていた。特に汚染が進んでいた梅田川において、市民による清掃活動が始まり、やがて市内全域の河川浄化運動として、広瀬川を含む他の河川にも広がっていき、こうした地域の環境改善活動は市民と行政が協働で取組んだ成功事例となり、昭和49年の「広瀬川の清流を守る条例」の制定につながった。

【第2章】 広瀬川創生プランの目指す広瀬川の姿と目標

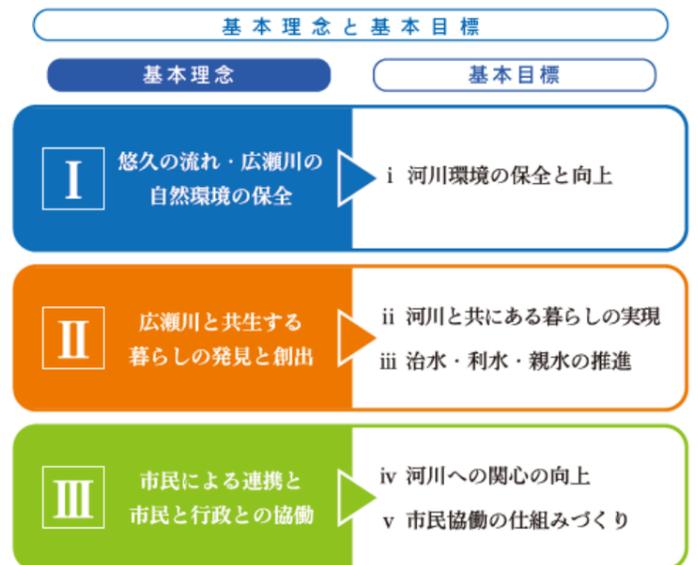
1.基本理念

プランの目指す広瀬川の姿として、次の三つの理念を広瀬川創生に向けた基本理念に位置付ける。

(1)悠久の流れ・広瀬川の自然環境の保全  
～自然の恵みを育む“ふるさとの川”づくり～

(2)広瀬川と共生する暮らしの発見と創出  
～治水・利水・環境のバランスがとれた川づくり・まちづくり～

(3)市民による連携と市民と行政との協働  
～互いを尊重した協働のしくみづくり～



# 広瀬川創生プラン2025-2034 骨子(案)

## 2.基本目標と施策の方向

三つの基本理念に基づき以下の5つの基本目標を定め、さらに、この基本目標を達成するための具体的な施策の方向性を示し、この方向性に基づく取組事業を市民協働により推進していく。

### 【SDGs(Sustainable Development Goals)とプランの関係】

仙台市では令和2年3月策定の「仙台市 SDGs (持続可能な開発目標) 推進方針」により、各種計画策定の際に SDGsを念頭に置いた取組みを推進しており、プランもその一つである。

### 基本目標 i 河川環境の保全と向上

- 施策の方向① 広瀬川流域の自然環境の保全
- 施策の方向② 広瀬川の清流の保全

### 基本目標 ii 河川と共にある暮らしの実現

- 施策の方向③ 広瀬川の健全な水循環の推進
- 施策の方向④ 広瀬川に関する学びの推進

### 基本目標 iii 治水・利水・親水の推進

- 施策の方向⑤ 安全安心な川づくりの推進
- 施策の方向⑥ 広瀬川の水の有効な利活用
- 施策の方向⑦ 水辺空間を楽しめる取組みの推進

### 基本目標 iv 河川への関心向上

- 施策の方向⑧ 市民への情報発信
- 施策の方向⑨ 広瀬川に関する催しの実施

### 基本目標 v 市民協働の仕組みづくり

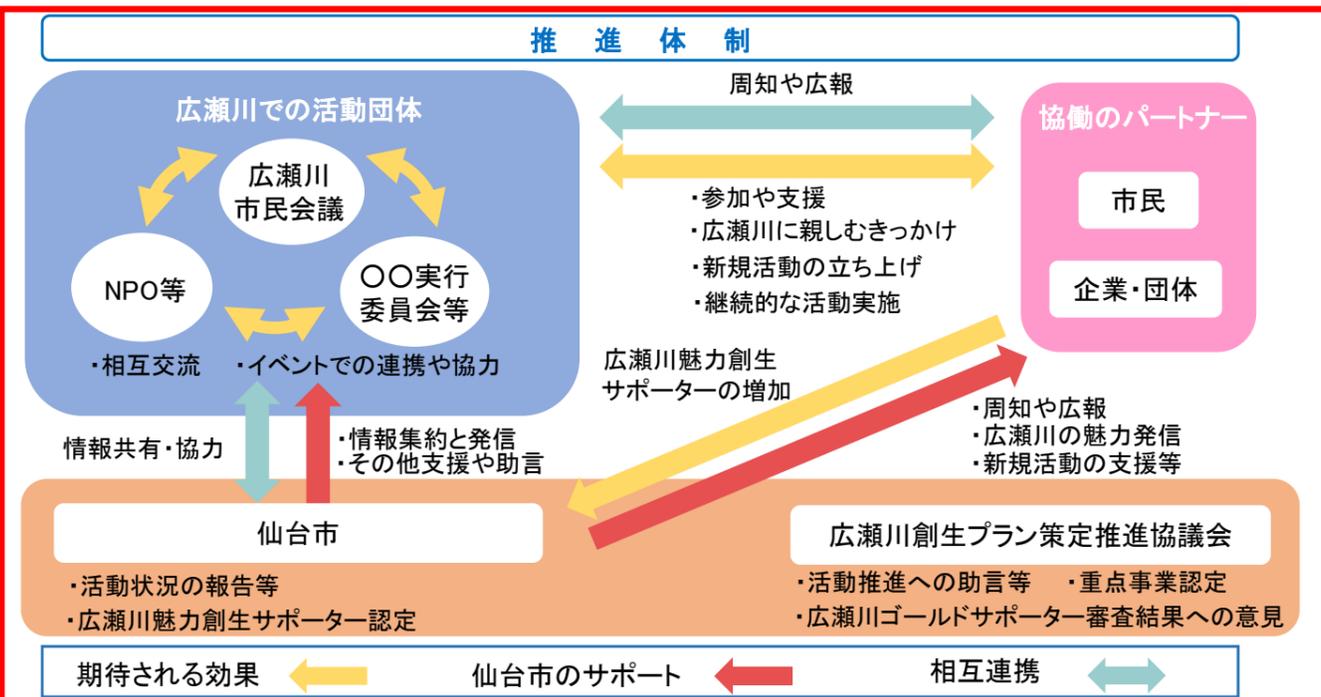
- 施策の方向⑩ 市民参画型事業の推進
- 施策の方向⑪ 市民活動や団体の支援

## 【第3章】 広瀬川創生プランの推進体制

### 1.推進体制

広瀬川での活動団体はそれぞれの立場で可能な取組を引き続き進め、また、これまで広瀬川市民会議が中心となり活動団体同士の連携を促進してきたが、今後はさらに、団体相互の交流促進と、団体同士が連携・協力して共に活動を推進していくためのネットワークづくり(※)に取り組む。※SNS等を活用したネットワークづくりの検討

広瀬川創生プラン策定推進協議会は推進体制に基づく取組に対して必要な助言や検討を行い、仙台市は活動団体の取組みやプランを周知・広報し、広瀬川の魅力発信を進め、市民、企業・団体が協働のパートナーとして新たな活動へ参加することを促す。



## 2.各主体の役割

### (1)広瀬川での活動団体

プランの基本理念及び基本目標に沿って、それぞれの立場で可能な取組事業を実施し、団体相互の交流促進と団体同士の連携・協力も検討する。

### (2)広瀬川創生プラン策定推進協議会

プランの策定や見直しのほか、取組事業推進の助言や重点事業の認定を行う。

### (3)仙台市

取組事業の情報を広く提供し、新規事業が増えるようサポート体制の充実に努める。

## 3.活動の支援

### (1)重点事業認定制度

取組事業のうち重点的に取組む事業を重点事業として協議会で認定する。認定した事業は取組事業のモデルとなることを目指し、より多くの市民参加を促すため、情報の周知に努める。

### (2)広瀬川魅力創生サポーター認定制度

取組内容に応じて「広瀬川グリーンサポーター」又は「広瀬川ゴールドサポーター」として認定を行う。

### 重点事業認定の基本的な考え方

#### 複数の主体が連携・協力できる取り組みであること

市民・NPO・行政・企業などの主体が、お互いを尊重しつつ力を合わせて協働できるもの。

#### 市民が広く参加できる取り組みであること

世代・地域・立場などを超えて、市民が気軽にかつ自発的に参加することができるもの。

#### ソフト中心の取り組みであること

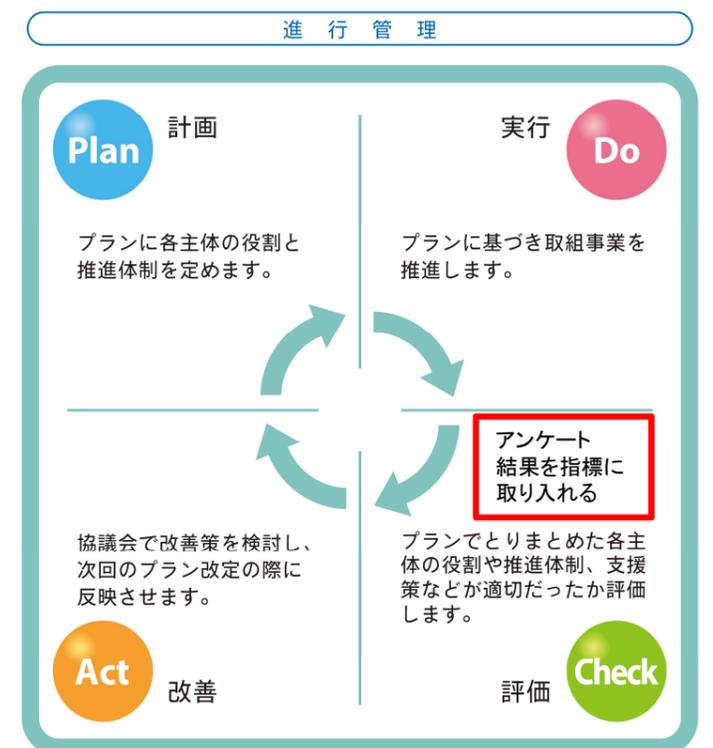
川づくりの中でも、広瀬川の自然環境等を活かしたソフト中心のもの。

## 【第4章】 広瀬川創生プランの推進状況の評価

### 1.1年ごとの取組状況の把握



### 2.計画期間ごとの推進状況の評価



### 【参考資料】

- 参考資料1: 広瀬川創生プラン改定の検討過程
- 参考資料2: 広瀬川に対する市民意識調査集計結果(概要)
- 参考資料3: 活動団体アンケート調査結果(概要)
- 参考資料4: 広瀬川創生プラン策定推進協議会経過・委員名簿
- 参考資料5: 広瀬川創生プラン重点事業・主な取組事業の実施経過

広瀬川創生プラン2015-2024【中間見直し版】	
【第1章】見直しの基本事項	
p.3	1.1 広瀬川創生プランとは 前文
p.4	広瀬川創生プランにおける“広瀬川”の範囲
p.5	プラン策定の背景
p.6	1.2 中間見直しの背景 (1) 広瀬川市民会議を中心とした推進体制について
p.7	(2) 広瀬川で活動している活動団体について
p.8	1.3 中間見直しの目的
p.9	1.4 中間見直しの方針と趣旨 (1) 活動団体の情報共有の促進
//	(2) 広瀬川創生プランの取組みの効果的な周知
//	(3) 取組事業に対する支援の拡充
p.10	(4) 新規取組事業のサポート体制の充実
p.11	1.5 中間見直しの構成
【第2章】広瀬川の魅力	
p.15	2.1 広瀬川の特徴 (1) 広瀬川と仙台のまち
p.18	(2) 広瀬川の植物相
p.20	(3) 広瀬川の生き物
p.21	2.2 広瀬川と市民の関わり

※赤字は中間見直し版からの変更箇所

広瀬川創生プラン2025-2034	
【序章】	
	1 広瀬川創生プランとは 前文 (1) 広瀬川創生プランにおける“広瀬川”の範囲 (2) 計画の位置づけ (3) 計画期間
	2 策定の背景と目的
	3 計画の構成
<p>【改定の主なポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでのプラン改定や中間見直しを経て割愛された「計画の位置づけ」や「計画期間」などの基本的事項を再掲する。 (本プランは、上位計画の無いプランであることから、この冊子において全てを説明できる構成とするため。)</li> <li>・新たに「策定の背景と目的」を章立てし、プラン策定までの背景や経過を分かりやすく説明するための模式図を追加する。</li> </ul>	
【第1章】広瀬川の魅力	
	1 広瀬川の特徴 (1) 広瀬川と仙台のまち (2) 広瀬川の植物相 (3) 広瀬川の生き物
	2 広瀬川と市民の関わり

広瀬川創生プラン2015-2024【中間見直し版】

【第3章】広瀬川創生プランの目指す広瀬川の姿と目標

3.1	基本理念
p.25	(1) 悠久の流れ・広瀬川の自然環境の保全 ～自然の恵みを育む“ふるさとの川”づくり～
p.26	(2) 広瀬川と共生する暮らしの発見と創出 ～治水・利水・環境のバランスがとれた川づくり・まちづくり～
p.27	(3) 市民による連携と市民と行政との協働 ～互いを尊重した協働のしくみづくり～
3.2	基本目標と施策の方向
p.29	SDGs (Sustainable Development Goals) とプランの関係
p.30	基本目標 i 河川環境の保全と向上 施策の方向① 広瀬川流域の自然環境の保全 施策の方向② 広瀬川の清流の保全
p.31	基本目標 ii 河川と共にある暮らしの実現 施策の方向③ 広瀬川の健全な水循環に関する取り組み 施策の方向④ 広瀬川に関する学びの取り組み
p.32	基本目標 iii 治水・利水・親水の推進 施策の方向⑤ 安全安心な川づくりに関する取り組み 施策の方向⑥ 広瀬川の水の有効な利活用 施策の方向⑦ 水辺空間を楽しめる取り組み
p.33	基本目標 iv 河川への関心の向上 施策の方向⑧ 市民への情報発信 施策の方向⑨ 広瀬川に関する催しの実施
p.34	基本目標 v 市民協働の仕組みづくり 施策の方向⑩ 市民参画型事業の推進 施策の方向⑪ 市民活動や団体の支援

※赤字は中間見直し版からの変更箇所

広瀬川創生プラン2025-2034

【第2章】広瀬川創生プランの目指す広瀬川の姿と目標

1	基本理念
	(1) 悠久の流れ・広瀬川の自然環境の保全 ～自然の恵みを育む“ふるさとの川”づくり～
	(2) 広瀬川と共生する暮らしの発見と創出 ～治水・利水・環境のバランスがとれた川づくり・まちづくり～
	(3) 市民による連携と市民と行政との協働 ～互いを尊重した協働のしくみづくり～
2	基本目標と施策の方向
	SDGs (Sustainable Development Goals) とプランの関係
	基本目標 i 河川環境の保全と向上 施策の方向① 広瀬川流域の自然環境の保全 施策の方向② 広瀬川の清流の保全
	基本目標 ii 河川と共にある暮らしの実現 施策の方向③ 広瀬川の健全な水循環の推進 施策の方向④ 広瀬川に関する学びの推進
	基本目標 iii 治水・利水・親水の推進 施策の方向⑤ 安全安心な川づくりの推進 施策の方向⑥ 広瀬川の水の有効な利活用 施策の方向⑦ 水辺空間を楽しめる取り組みの推進
	基本目標 iv 河川への関心の向上 施策の方向⑧ 市民への情報発信 施策の方向⑨ 広瀬川に関する催しの実施
	基本目標 v 市民協働の仕組みづくり 施策の方向⑩ 市民参画型事業の推進 施策の方向⑪ 市民活動や団体の支援
【改定の主なポイント】	
・現行プランにおける施策の方向は継続しつつ、更なるプランの推進のために、「防災」や「学び」、「人材育成」などに関する視点を取り入れる。	

※赤字は中間見直し版からの変更箇所

広瀬川創生プラン2015-2024【中間見直し版】	
【第4章】広瀬川創生プランの推進体制と取組み	
p.37	4.1 推進体制
	4.2 各主体の役割
p.38	(1) 広瀬川創生プラン策定推進協議会
"	(2) 取組事業を実施する活動団体 (市民団体、NPO、企業、行政など)
"	(3) 仙台市
p.39	4.3 取組事業の募集と支援
p.40	4.4 重点事業認定制度

広瀬川創生プラン2025-2034	
【第3章】広瀬川創生プランの推進体制	
1	推進体制
2	各主体の役割
	(1) 広瀬川での活動団体
	(2) 広瀬川創生プラン策定推進協議会
	(3) 仙台市
3	活動の支援
	(1) 重点事業認定制度
	(2) 広瀬川魅力創生サポーター認定制度
【改定の主なポイント】	
・広瀬川で活動する団体の相互交流の促進、また、団体同士が一緒に何かを作っていく・交流していくなど、もう少し踏み込んだネットワークづくりを目指していくことを「推進体制」に反映させる。	
・「重点事業認定の基本的な考え方」を変更し、多様化するイベントを重点事業として認定していくため、認定の考え方についてわかりやすい表現とする他、考え方の一部を統合する。	

※赤字は中間見直し版からの変更箇所

広瀬川創生プラン2015-2024【中間見直し版】	
【第5章】広瀬川創生プランの進行管理	
p.43	5.1 1年ごとの進行状況の把握
p.44	5.2 計画期間ごとの進行管理

広瀬川創生プラン2025-2034	
【第4章】広瀬川創生プランの推進状況の評価	
1	1年ごとの取組状況の把握
2	計画期間ごとの推進状況の評価
【改定の主なポイント】	
・章の名称を実態と合わせるために、名称を「広瀬川創生プランの”進行管理”」から「広瀬川創生プランの”推進状況の評価”」へ変更する。	
・PDCAサイクルのCheck(評価)項目に、『アンケート結果』を指標に取り入れる。	
参考資料	
参考資料1 広瀬川創生プラン改定の検討過程	
参考資料2 広瀬川に対する市民意識調査集計結果(概要)	
参考資料3 活動団体アンケート調査結果(概要)	
参考資料4 広瀬川創生プラン策定推進協議会経過・委員名簿	
参考資料5 広瀬川創生プラン重点事業・主な取組事業の実施経過	
【改定の主なポイント】	
・各種意見調査結果や改定概要、協議会の経過などの参考資料の充実を図る。	

## 広瀬川創生プラン 2025-2034 改定のスケジュール

令和6年5月	・第46回広瀬川創生プラン策定推進協議会開催 :WG 設置と委員の中から会長を含む5名を WG メンバーとして選出することに決定
7月	・第1回 WG 開催 (7/4(木)) :プランの振り返り、次期プランの方向性及び改定検討内容の概要説明 ・広瀬川での活動団体に対するアンケート調査を実施
8月	・広瀬川に対する市民意識調査(アンケート調査)を実施
9月	・第2回 WG 開催 (9/5(木)) :基本理念・基本目標の確認、推進体制・重点事業認定の基本的な考え方について検討
10月	・第3回 WG 開催 (10/31(木)) :施策の方向について検討、骨子(案)作成に向けた検討
11月	・第47回広瀬川創生プラン策定推進協議会開催 (11/28(木)) :「広瀬川創生プラン 2025-2034」骨子(案)提示
令和7年1月	・第4回 WG 開催 :「広瀬川創生プラン 2025-2034」最終案作成に向けた検討
3月	・第48回広瀬川創生プラン策定推進協議会開催 :「広瀬川創生プラン 2025-2034」最終案提示